

警察との接触経験に関する探索的研究

——神奈川県での予備調査の概要——

佐	伯	昌	彦
岡	邊		健
松	原	英	世
宮	澤	節	生

1. はじめに

筆者らは、科学研究費補助金の助成を受け、警察官と市民の接触がどのような要因によって規定されているか、また、そのような接触が市民のその後の行動等にどのような影響を及ぼすのかという点について実証的な検討を加えることを目的とする研究プロジェクトを進めている⁽¹⁾。このプロジェクトでは、インターネット調査の方法を用いて、広く市民に対して警察官との接触経験の有無を尋ね、接触経験がある者に対してはその経験がどのようなものであったのかについても、あわせて尋ねるこ

(1) この研究プロジェクトは科学研究費補助金基盤研究 (B)「警察官による市民接触行動の規定要因とインパクトに関する縦断的研究」(研究代表者: 宮澤節生。課題番号: 21H00784) による助成を受けている。本稿で以下において紹介する予備調査は、この補助金の助成を受けて行われたものである。なお、予備調査のデータ分析作業を主として担当したことから、佐伯が便宜的に本稿の筆頭著者となっているが、この予備調査の設計、実施、および分析は研究会のメンバー全員で検討しながら進めたものである。

とを計画している。さらに、一定の間隔をあけた追跡調査も計画されている。ここで、このような調査計画の詳細をより具体的に詰めるために、小規模な予備調査を行い、その結果を踏まえた検討を要することから、本調査に先駆けて、以下に詳述する方法で予備調査を行った。なお、便宜的ではあるが、混乱を回避するために、本研究プロジェクトで最終的に実施を予定している調査を本調査と呼ぶこととし、本稿においてその概要を紹介する予備調査については、文脈に応じて予備調査あるいは今回調査と呼ぶこととする。

この予備調査は、あくまで本調査の具体的計画を組み立てるための資料として用いることを第一の目的として行われたものである。したがって、この予備調査は、調査項目数も最小限に絞り込んでいる。しかしながら、市民と警察官との接触場面に関する実証的な研究は、皆無ではないものの、⁽²⁾そこまで多く存在するわけではない。そのような研究状況に鑑みれば、本調査の準備のために行われた予備調査であっても、その調査結果には一定の資料的価値が存すると考えられる。そのような考えのもと、この予備調査の概要を、若干の分析を加えつつ、本稿において紹介することとする。

2. 調査の手順

予備調査は、インターネット調査サービスを提供する会社⁽³⁾が保有する

(2) 市民と警察官との接触経験について扱った調査としては、たとえば、社会安全研究財団（2007）がある。また、近時指摘されるレイシャルプロファイリングに焦点を当てた調査として東京弁護士会外国人の権利に関する委員会（2022）がある。

(3) この予備調査では、マクロミル社が提供するセルフ型アンケート実施サービス Questant を利用し、調査対象者の選定も同社に依頼した。同サービスについては、<https://questant.jp/> を参照（2022年11月25日アクセス）。なお、同社の説明によれば、このサービスを用いて調査対象者の選定も同社に依頼した場合には、

モニターのうち神奈川県に在住している男性を対象として実施した。⁽⁴⁾
2022年8月29日に調査を開始し、翌30日に回収を終えた。回収目標数は2,500人であったが、最終的に2,753人から回答を得た。ただし、神奈川県在住者を対象としたが、結果的に得られた回答者の住所の市区町村が神奈川県のものではない者が7人いた。後述するように、この調査では過去1年ほどの警察官との接触経験について尋ねている。したがって、調査の直前で引っ越しをしたためにこのような不一致が生じたのであれば、そこでの警察官との接触経験の有無は、もっぱら神奈川県に在住していた際の経験に関する回答であるかもしれない。そうであれば、これら7人を分析に含めることも考えられるが、これら7人の転居のタイミングに関する情報を得ることは不可能であり、いずれにせよ今回の調査対象の条件から外れるため、以下においてはこの7人は除外して分析することとする。

なお、調査項目に関しては、実際の調査で利用したインターネット上のウェブページの画面を補遺に掲載しているので、そちらを参照されたい。

GMO リサーチ株式会社が運営するパネル（Japan Cloud Panel）が利用されることである（<https://questant.jp/panel.html> を参照。2022年12月2日アクセス）。そして、GMO リサーチ株式会社によれば、上記パネルは、2,853万人ほどのモニターで構成されているとのことである（<https://gmo-research.jp/service/panel/jcp> を参照した。2022年12月2日アクセス。パネルの人数は、2022年10月現在のものである）。

- (4) 先行研究である社会安全研究財団（2007）では、警察官による職務質問を過去1年くらいの間に受けたことがある者は5.9%と多くなかった。したがって、職務質問を含む警察官との接触経験について調査を行う場合、なるべくサンプルサイズを大きくして接触経験の有無を尋ね、接触経験がある回答者数を確保する必要がある。そのような必要性から、ここではインターネット調査の方法を採用した。なお、同様に、国民における経験率が低い訴訟経験について、インターネット調査の方法でアプローチすることの意義については、飯田（2021）を参照。

3. 各変数の度数分布等

3-1. 年齢

今回調査では、モニター登録情報のうち、年齢（5歳刻み）について調査会社よりデータの提供を受けている。その分布は表1の通りである。インターネット調査のモニターに登録している人は、未成年者や高齢者は相対的に少ないと想定されることから、さしあたり20代から60代に絞って、今回調査の回答者の構成比を示し、それと神奈川県における同年齢層における男性の人口構成比⁽⁵⁾を参考までに記している。これによれば、神奈川県における人口構成に比して今回調査の回答者には20代・30代が過少にしか含まれておらず、他方で、50代・60代は過大に含まれていることが分かる。40代は、前半が過少であり、後半が過大であるが、今回調査における構成比と人口構成比との違いは、他の年代に比べてそこまで大きくない。⁽⁶⁾

(5) 神奈川県の公表する年齢別の人口統計（2022年1月1日時点のもの）を参照した。この統計は、<https://www.pref.kanagawa.jp/docs/x6z/tc30/jinko/nenreibetu.html>より入手した（2022年11月29日アクセス）。

(6) 先述した通り、今回の予備調査は、GMOリサーチ株式会社が提供するパネルを対象に行ったものである。あくまで、2022年10月時点であるが、そこで公表されている情報によれば、同パネルの年代構成は、10代（15歳以上）が3%、20代が17%、30代が24%、40代が24%、50代が19%、60代以上（99歳まで）が12%とのことである。神奈川県在住者に絞った場合の年代の構成は不明であるが、さしあたりこの数字に依拠するならば、20代から50代に限定した場合の20代の構成比は20.2%、30代の構成比は28.6%、40代の構成比は28.6%、50代の構成比は22.6%と計算できる（20代から50代までの構成比を足し、それを分母として、各年代の構成比の比率を計算した）。これに対して、今回調査の回答者について、20代から50代に限定してその構成比を計算すると、20代が4.0%（64人）、30代が13.5%（216人）、40代が31.2%（500人）、50代が51.3%（823人）であった。パネルの年代構成は、日本全国に比して都心部の多い神奈川県では、より若年層に偏っている可能性が高いことも加味して考えるならば、今回調査の回答者は、パ

警察との接触経験に関する探索的研究

表1 年齢構成

	全体		20～69歳に限定		神奈川県の人口構成	
	度数	%	度数	%	度数	%
19歳以下	9	0.3				
20～24歳	24	0.9	24	1.1	251,739	8.6
25～29歳	40	1.5	40	1.8	250,675	8.6
30～34歳	87	3.2	87	3.9	250,181	9.6
35～39歳	129	4.7	129	5.7	280,697	10.8
40～44歳	182	6.6	182	8.1	314,156	10.8
45～49歳	318	11.6	318	14.1	380,316	13.0
50～54歳	390	14.2	390	17.3	389,889	13.4
55～59歳	433	15.8	433	19.2	312,220	10.7
60～64歳	353	12.9	353	15.6	253,059	8.7
65～69歳	301	11.0	301	13.3	237,090	8.1
70歳以上	480	17.5				
合計	2746	100.0	2257	100.0	2,920,022	100.0

ここで、19歳以下と20歳代、30歳代を若年層、40歳代と50歳代を中年層、60歳代以上を高年齢層とすると、その分布は表2の通りである。

ネルの構成に比しても高年齢層に偏ったものとなっているといえよう。これまでも、インターネット調査においても20代男性の回収率が低いこと（石田他2009：8）や、年齢による割付をしなければ回答者の年齢が高年齢層に偏ること（吉村2020）が示されていたが、予備調査の段階では、この問題について十分な検討を加えて対処することができていなかった。この点に関して、予備調査実施後の会議において、今回調査の実施を依頼した調査会社の担当者から、若年層は高年齢層よりも回答がすぐに集まらず、先着順で回答を集めると、このような年齢層の偏りが生じることについて説明を受けた。このような回収状況の差が生じる背景について確定的なことは言えないが、若年層の方が多忙であり、時間的余裕のある高齢者の方が比較的早いタイミングで回答するために、このような差が生じる側面もあるかもしれないとのことである。したがって、本調査においては、年齢による回答の傾向の違いを踏まえた設計を行う必要があるが、ともあれ、以下において集計結果を見る際には、年代によって回収状況が異なっていることに注意をする必要がある。

研究ノート

表2 年齢構成（3水準）

	度数	%
若年層	289	10.5
中年層	1,323	48.2
高齢層	1,134	41.3
合計	2,746	100.0

3-2. 警察官との接触

今回調査では、まず、過去1年くらいの間の警察官との接触経験の有無および頻度について尋ねている。本研究の主たる関心は職務質問にあり、先行研究では、端的に過去の職務質問の有無について尋ねているものもある⁽⁷⁾。しかしながら、人々が有している職務質問のイメージがどのようなものであるかは明らかではなく、また、そこに個人差もあり得ることが考えられたため、職務質問という言葉自体は使わないこととし、いくつかの場면을提示し、そのような場面で警察官から質問を受けたことがあるかどうかを尋ねることとした。具体的には、「自宅の近所（徒歩10分以内くらい）で、歩いたり休んだりしている時」⁽⁸⁾、「自宅の近所以外で、歩いたり休んだりしている時」、「自宅の近所（徒歩10分以内くらい）で、自転車に乗っている時」、「自宅の近所以外で、自転車に乗って

(7) 社会安全研究財団（2007）の調査では、問4において「あなたは、この1年くらいの間に、警察官から質問（職務質問）を受けたことがありますか」と尋ねられている。

(8) なお、東京弁護士会外国人の権利に関する委員会（2022）の調査では、問11において「あなたは過去5年くらいのあいだで、警察官から駅や路上などで声をかけられたことがありますか」と尋ねられており、ここでも職務質問という言葉自体は使われていない。ただし、ここでの質問のように、「声をかけられた」だけでは、単なる挨拶のようなものも含まれ得しまうため、今回調査では、「質問された」かどうかという点を尋ねる文言となっている。

警察との接触経験に関する探索的研究

いる時」、「自動車・バイクを運転している時」、「駐車中の自動車内にいる時」、「自宅にいる時」について、それぞれ警察官との接触経験の有無および頻度を尋ねている。なお、これらの7つの場面について、以下では、この順に、徒歩（自宅周辺）、徒歩（自宅周辺以外）、自転車（自宅周辺）、自転車（自宅周辺以外）、自動車等運転、自動車停車、自宅と呼ぶこととする。このような質問の仕方としたこともあり、この調査において尋ねられている警察官との接触は、主として職務質問に関心を寄せるものであるが、職務質問以外の接触経験をも含むものとなっている。ともあれ、ここでの各場面における接触の有無および頻度に関する回答結果は、表3において示した通りである。

さしあたり頻度については捨象し、場面ごとの警察官との接触があった者の比率を示すと図1の通りである。いずれもそこまで高い頻度ではないが、自宅の割合が相対的に高い。これは、後述するように巡回連絡による接触がここに含まれているためであると考えられる。次に多いの

表3 過去1年間の警察官との接触頻度

		なかった	1回 あった	2～3回 あった	4回以上 あった	合計
徒歩(自宅周辺)	度数	2,698	32	8	8	2,746
	%	98.3	1.2	0.3	0.3	100.0
徒歩(自宅周辺以外)	度数	2,691	38	10	7	2,746
	%	98.0	1.4	0.4	0.3	100.0
自転車(自宅周辺)	度数	2,668	47	21	10	2,746
	%	97.2	1.7	0.8	0.4	100.0
自転車(自宅周辺以外)	度数	2,681	37	17	11	2,746
	%	97.6	1.3	0.6	0.4	100.0
自動車等運転	度数	2,631	85	20	10	2,746
	%	95.8	3.1	0.7	0.4	100.0
自動車停車	度数	2,689	38	13	6	2,746
	%	97.9	1.4	0.5	0.2	100.0
自宅	度数	2,504	209	20	13	2,746
	%	91.2	7.6	0.7	0.5	100.0

研究ノート

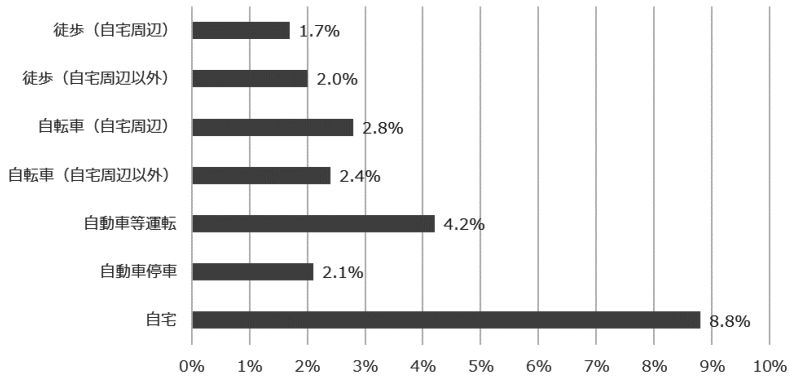


図1 場面ごとの警察官との接触割合

は自動車等運転であるが、これは道交法違反の取り締まりと関係しているであろう。それ以外は、概ね2%付近に集中しているが、自宅の周辺かそれ以外かにかかわらず、自転車に乗っている場合の方が、相対的に接触経験がある者の割合が大きい。

ここで、警察官との接触については、場面ごとにその有無と回数を尋ねているため、複数の場面で接触があった者も存在する。これら7つの場面における警察官との接触経験がどのように重複しているかをみたのが、表4である（警察官との接触がない場合および警察官との接触場面が1つに限られている場合については、セルを灰色に塗っている）。

この表から読み取れることは次の通りである。まず、様々な重複のパターンがあるが、ともあれ警察官と接触した経験がある者は434人であり、本サンプルにおける接触率は15.8%である。複数の場面での接触経験がある者は合計で89人おり、これは警察官との接触経験がある者のうち20.5%を占める。しかしながら、複数場面の組み合わせのパターンは多様である。やや数が多い組み合わせとしては、自転車（自宅周辺）と自転車（自宅周辺以外）の組み合わせがあり、この2つのみの接触経験（甲南法学'23）63-3・4-106（204）

警察との接触経験に関する探索的研究

表4 警察官との接触（全組み合わせ）

	度数	%
接触なし	2,312	84.2
徒歩（自宅周辺）のみ	7	0.3
徒歩（自宅周辺以外）のみ	11	0.4
自転車（自宅周辺）のみ	29	1.1
徒歩（自宅周辺）・自転車（自宅周辺）	2	0.1
徒歩（自宅周辺）・徒歩（自宅周辺以外）・自転車（自宅周辺）	4	0.1
自転車（自宅周辺以外）のみ	21	0.8
徒歩（自宅周辺）・自転車（自宅周辺以外）	1	0.0
徒歩（自宅周辺以外）・自転車（自宅周辺以外）	1	0.0
徒歩（自宅周辺）・徒歩（自宅周辺以外）・自転車（自宅周辺以外）	1	0.0
自転車（自宅周辺）・自転車（自宅周辺以外）	9	0.3
徒歩（自宅周辺以外）・自転車（自宅周辺）・自転車（自宅周辺以外）	1	0.0
徒歩（自宅周辺）・徒歩（自宅周辺以外）・自転車（自宅周辺）・自転車（自宅周辺以外）	1	0.0
自動車等運転のみ	70	2.5
徒歩（自宅周辺）・自動車等運転	1	0.0
徒歩（自宅周辺以外）・自動車等運転	1	0.0
徒歩（自宅周辺）・徒歩（自宅周辺以外）・自動車等運転	2	0.1
自転車（自宅周辺）・自動車等運転	1	0.0
徒歩（自宅周辺以外）・自転車（自宅周辺以外）・自動車等運転	1	0.0
徒歩（自宅周辺以外）・自転車（自宅周辺）・自転車（自宅周辺以外）・自動車等運転	1	0.0
自動車停車のみ	16	0.6
徒歩（自宅周辺）・自動車停車	1	0.0
徒歩（自宅周辺以外）・自動車停車	1	0.0
自転車（自宅周辺）・自動車停車	1	0.0
徒歩（自宅周辺）・徒歩（自宅周辺以外）・自転車（自宅周辺）・自動車停車	1	0.0
自転車（自宅周辺以外）・自動車停車	1	0.0
自動車等運転・自動車停車	2	0.1
徒歩（自宅周辺）・徒歩（自宅周辺以外）・自動車等運転・自動車停車	1	0.0
自転車（自宅周辺）・自動車等運転・自動車停車	1	0.0
徒歩（自宅周辺）・徒歩（自宅周辺以外）・自転車（自宅周辺）・自転車（自宅周辺以外）・自動車等運転・自動車停車	2	0.1
自宅のみ	191	7.0
徒歩（自宅周辺）・自宅	2	0.1
徒歩（自宅周辺以外）・自宅	1	0.0
徒歩（自宅周辺）・徒歩（自宅周辺以外）・自宅	2	0.1
自転車（自宅周辺）・自宅	3	0.1

（次頁に続く）

研究ノート

(表4の続き)

自転車（自宅周辺以外）・自宅	3	0.1
徒歩（自宅周辺）・自転車（自宅周辺以外）・自宅	1	0.0
自動車等運転・自宅	7	0.3
徒歩（自宅周辺）・自転車（自宅周辺）・自動車等運転・自宅	1	0.0
自転車（自宅周辺以外）・自動車等運転・自宅	1	0.0
自動車停車・自宅	3	0.1
徒歩（自宅周辺）・徒歩（自宅周辺以外）・自動車停車・自宅	1	0.0
自転車（自宅周辺）・自動車停車・自宅	1	0.0
徒歩（自宅周辺以外）・自転車（自宅周辺）・自動車停車・自宅	1	0.0
徒歩（自宅周辺以外）・自転車（自宅周辺）・自転車（自宅周辺以外）・自動車停車・自宅	1	0.0
自動車等運転・自動車停車・自宅	2	0.1
徒歩（自宅周辺）・徒歩（自宅周辺以外）・自動車等運転・自動車停車・自宅	2	0.1
徒歩（自宅周辺以外）・自転車（自宅周辺以外）・自動車等運転・自動車停車・自宅	1	0.0
自転車（自宅周辺）・自転車（自宅周辺以外）・自動車等運転・自動車停車・自宅	1	0.0
徒歩（自宅周辺以外）・自転車（自宅周辺）・自転車（自宅周辺以外）・自動車等運転・自動車停車・自宅	2	0.1
徒歩（自宅周辺）・徒歩（自宅周辺以外）・自転車（自宅周辺）・自転車（自宅周辺以外）・自動車等運転・自動車停車・自宅	15	0.5
合計	2,746	100.0

者は9人であるが、それ以外の接触経験がある者も含めれば、この2つの組み合わせがある者は33人である。

ここで、複数場面での接触を経験している者のうち注意を要するのは、用意した7つの場面すべてにおいて接触経験ありとしている者である（ここでは15人がこの類型に該当している）。もちろん、すべての場面での接触を実際に経験していた可能性は排除されないが、他方で、すべての質問に同じ選択肢をもって回答した可能性も排除できない。しかし、接触経験の有無は4件法で尋ねていることから、これら15人の回答パターンを調べたところ、すべて同じ選択肢にチェックをしている者は5人のみであった。このことからすれば、確かに、すべての設問に対して同じ選択肢により回答を済ませようとした者がいた可能性は否定できない（甲南法学'23）63-3・4-108（206）

いが、実際に、これら7つの場面すべてにおいて警察官との接触を経験した者が全くいなかったとも言い切れない。

なお、警察官との接触の組み合わせについて、ほかの場面での接触経験を伴わない場合がどのくらいあるかを調べたのが、表5である。これは、各場面で接触経験ありと答えた人数を分母とし、あくまでその場面でしか警察官と接触していないと答えた者の人数を分子として、その場面のみでしか警察官と接触していない割合（単独経験率）を計算したものである。それによれば、単独経験率が低いことから、自宅周辺であれ、それ以外であれ、徒歩中に警察官と接触した者は、概ね警察官との接触場面は複数に及んでいることが多いことが分かる。他方で、自動車等運転と自宅で接触した場合には、単独経験率が高いことから、それ以外の場面では警察官と接触したことがない者が相対的に多いことが分かる。自動車等運転に関しては、道交法違反の取り締まりや検問を通して警察官と接触するが、それ以外での接触はない者が多いことが考えられ、自宅に関しては、巡回連絡のために警察官が自宅を訪ねてきたが、それ以外での接触はない者が多いことが考えられる。実際に各場面での接触率をみると、自動車等運転と自宅での接触率は相対的に高いが（図1を参照）、接触頻度をみれば、これらは、少なくとも過去1年の間に1回だ

表5 各場面での単独経験率

	経験あり合計	単独経験	単独経験率
徒歩（自宅周辺）	48	7	14.6%
徒歩（自宅周辺以外）	55	11	20.0%
自転車（自宅周辺）	78	29	37.2%
自転車（自宅周辺以外）	65	21	32.3%
自動車等運転	115	70	60.9%
自動車停車	57	16	28.1%
自宅	242	191	78.9%

け接触したという回答が多い（表3を参照）。このことから、自動車等運転中や自宅での警察官との接触は、1回限りの出来事であることが多いことが分かる。

3-3. 警察官との接触経験の帰結

警察官と接触があった434人のうち、それが自宅のみである191人を除く243人には、警察官との接触経験のうち一番重大であったと⁽⁹⁾感じられる経験について、その帰結を尋ねている。選択肢は、「その場で質問されたただけだった」と「交番や警察署に同行するように求められた」の2つであるが、前者が234人（96.3%）で、後者が9人（3.7%）であった。圧倒的多数が、その場で質問されただけにとどまっている。

3-4. 警察官との接触経験の評価

自宅以外で警察官と接触経験のあった243人には、引き続き、一番重大であったと⁽¹⁰⁾感じられる経験について、その評価を尋ねている。その回

(9) 警察官との接触経験について7つの場面について尋ねているが、すべての場面で接触経験が「なかった」と答えた者、および「自宅にいる時」のみ接触経験があったが、それ以外の場面での接触経験はすべて「なかった」と答えた者は、年収を尋ねる質問に移るように設定されていた。したがって、ここで結果を紹介する接触経験の帰結と、次（3-4）で結果を紹介する、接触経験の評価は、自宅以外の場面の少なくとも1つについて警察官との接触経験があると回答をした者に限定して尋ねられている。

(10) ここで尋ねている項目は、警察官が自分に接触した理由に関する自己認識に関する項目と、その接触経験に対する事後的な評価に関する項目とに大きく分けられる（前者に属する項目として、「理由がわからないと感じた」、「自分の容姿や服装に理由があると感じた」、「自分が外国人だと思われたからだろうと感じた」、「自分の挙動が不審だからだろうと感じた」、「何かの事件があって情報を集めているのだろうと感じた」があり、後者に属する項目として、「警察官は仕事を熱心に行っていると感じた」と「自分は警察官から不当な扱いを受けたと感じた」がある）。今回実施した予備調査では、設問数を最小限にするため、このよ

答の分布は表6の通りである（回答の総数が項目によっては243人より少ないが、これは、この質問については無回答を許容する設定としていたためである）。自分の容姿や挙動等が警察官の接触の原因であると感じている者は、必ずしも多いわけではないが、一定数存在することが確認できる。不当に扱われたという評価をする者も3割弱いるが、熱心であるとの評価は過半数を超えている。

3-5. 過去1年の収入

過去1年間の収入について、答えたくないとした276人を除いた回答の分布は、表7の通りである。累積%をみると、大まかではあるが、「なし」～「300万円くらい（250～350万円未満）」、「400万円くらい（350～450万円未満）」～「500万円くらい（450～600万円未満）」、「700

表6 接触経験に対する評価

		とても あてはまる	ある程度 あてはまる	あまりあて はまらない	まったくあて はまらない	合計
理由がわからないと感じた	度数	63	60	53	66	242
	%	26.0	24.8	21.9	27.3	100.0
自分の容姿や服装に理由があると感じた	度数	18	27	48	149	242
	%	7.4	11.2	19.8	61.6	100.0
自分が外国人だと思われたか らだろうと感じた	度数	7	15	22	197	241
	%	2.9	6.2	9.1	81.7	100.0
自分の挙動が不審だからだろ うと感じた	度数	13	33	41	154	241
	%	5.4	13.7	17.0	63.9	100.0
何かの事件があって情報を集 めているのだろうと感じた	度数	13	40	51	138	242
	%	5.4	16.5	21.1	57.0	100.0
警察官は仕事を熱心にやって いると感じた	度数	30	98	43	71	242
	%	12.4	40.5	17.8	29.3	100.0
自分は警察官から不当な扱い を受けたと感じた	度数	36	32	61	111	240
	%	15.0	13.3	25.4	46.3	100.0

うに性質の異なる質問項目を1問としてまとめている。ここでは、便宜的にこれらを総称して接触経験の評価と呼んでいる。

研究ノート

表7 年収

	度数	%	累積%
なし	108	4.4	4.4
25万円未満	72	2.9	7.3
50万円くらい(25～75万円未満)	57	2.3	9.6
100万円くらい(75～150万円未満)	115	4.7	14.3
200万円くらい(150～250万円未満)	249	10.1	24.3
300万円くらい(250～350万円未満)	334	13.5	37.9
400万円くらい(350～450万円未満)	302	12.2	50.1
500万円くらい(450～600万円未満)	402	16.3	66.4
700万円くらい(600～850万円未満)	446	18.1	84.4
1,000万円くらい(850～1,250万円未満)	290	11.7	96.2
1,500万円くらい(1,250～1,750万円未満)	58	2.3	98.5
2,000万円くらい(1,750～2,250万円未満)	18	0.7	99.2
2,250万円以上	19	0.8	100.0
合計	2,470	100.0	

万円くらい(600～850万円未満)」以上で、おおよそ3分割できそうである。以下では、年収については、350万未満、350～600万未満、600万以上の3水準に分けて分析に用いることとする。

4. 2変数の関連

4-1. 自動車等運転と自宅での接触経験の特徴

以下では、探索的に2変数の関連についてみていくが、その前提として、単独接触率が相対的に高かった自動車等運転と自宅における接触のみを経験している者の属性上の特徴について、それ以外の接触経験を有する者および接触経験がない者との比較を通して確認をしておく。

まず、年齢層ごとに、接触経験がない者、自動車等運転中のみ接触経験がある者、自宅のみで接触経験がある者、自動車等運転中および自宅

(11) 自宅での接触経験と自動車等運転中の接触経験の両方にあると答えており、
(甲南法学'23) 63-3・4-112 (210)

以外で接触経験がある者の比率を比較したのが表8である。ここで、後述する点とも関わるが、自動車等運転中および自宅以外での接触経験は、自動車検問や道交法違反の検挙、巡回連絡を通した警察官との接触経験ではなく、いわゆる職務質問として想定している接触経験を最も多く含むものであると考えられる。そこで、ここでは、この類型を便宜的に「職務質問あり」と呼ぶこととする。

独立性の検定によれば、年齢層と接触経験の類型との関連は統計的に有意である。調整済み残差をみると、接触無しは、⁽¹²⁾ 中年層に多く、高齢層に少ないことが分かる。しかし、ここでの高齢層の警察官との接触は、自宅のみで接触経験ありの者が他の年齢層よりも多いことに由来していると考えられる。実際、職務質問の経験がある者の比率をみると高齢層

表8 自動車等運転中のみと自宅のみでの接触経験がある者の年齢層上の特徴

	接触無し	自動車等 運転のみ	自宅のみ	職務質問 あり	合計
若年層	度数 242	4	12	31	289
	行% 83.7	1.4	4.2	10.7	100.0
	調整済み残差 -0.23	-1.55	-1.98	3.53	
中年層	度数 1,152	41	49	81	1,323
	行% 87.1	3.1	3.7	6.1	100.0
	調整済み残差 3.99	0.90	-6.46	0.16	
高齢層	度数 918	32	130	54	1,134
	行% 81.0	2.8	11.5	4.8	100.0
	調整済み残差 -3.91	0.05	7.79	-2.37	

$$\chi^2 = 75.311, p < .001$$

その他の接触経験がない者については、便宜的に自動車等運転中のみ接触経験がある者に含めて集計している。

(12) 調整済み残差の絶対値が1.96を上回るところは、調整済み残差を太字にしている。この点は、以下の表においても同様である。

は少なく、若年層で多いことが分かる。自動車等運転中のみ接触経験がある者の年齢上の特徴は、ここでは見出されなかった。

次に、年齢層ではなく年収について同様の分析を行った結果が表9である。接触経験のあり方は年収とも統計的に有意な関連が認められる。調整済み残差に注目すると、接触経験がない者は、年収が600万円以上の者に多く、350万未満の者で少ない。自宅のみでの接触経験は、年収350万未満で多く、600万以上で少ないが、これは、年金生活をしている高年齢層⁽¹³⁾において巡回連絡を受けることが多く、年収が多い層では日中自宅を留守にしていることが多いこともあって、巡回連絡を受けることが少ないためであると解釈できよう。他方で、職務質問ありは、年収350

表9 自動車等運転中のみと自宅のみでの接触経験がある者の年収上の特徴

		接触無し	自動車等 運転のみ	自宅のみ	職務質問 あり	合計
350万未満	度数	752	26	79	78	935
	行%	80.4	2.8	8.4	8.3	100.0
	調整済み残差	-3.28	-0.22	2.26	2.72	
350～ 600万未満	度数	594	16	53	41	704
	行%	84.4	2.3	7.5	5.8	100.0
	調整済み残差	0.69	-1.13	0.70	-0.98	
600万以上	度数	718	29	40	44	831
	行%	86.4	3.5	4.8	5.3	100.0
	調整済み残差	2.71	1.30	-2.99	-1.86	

$$\chi^2 = 19.858, p = .003$$

(13) 分析結果は省略するが、年収と年齢層についてクロス集計をしたところ、両変数の関連は統計的に有意であった。年収350万未満は、若年層と高年齢層が多く、中年層が少ないという結果であったが、自宅のみの接触経験ありは高年齢層に多いという先の結果(表8を参照)とあわせて考えると、ここで述べたような解釈が妥当するであろう。

万未満の者において多いことが分かる。また、年齢層における分析と同様、年収に関しても、自動車等運転中のみ警察官と接触した者の特徴は見出されなかった。

以上を踏まえると、自宅のみでの警察官との接触は、年収の低い高齢層に集中しているが、これは、このような層において警察官による巡回連絡を受けやすいためであると考えられる⁽¹⁴⁾。他方で、自動車等運転中のみ警察官と接触経験のある者は、特に一定の年齢層や年収の者に集中する傾向はみられなかった。これは、自動車を運転する者であれば、少なからず警察官と接触する可能性があることを示しており、これは道交法違反の取り締まりに関連する接触経験を表していると考えられる⁽¹⁵⁾こともできよう。このことは、先述したように（3-2）、これらの接触の場合は相対的に単独経験率が高いことから推察し得ることである。これらの考察からは、自動車等運転中のみ、および自宅のみでの警察官との接触は、他の場面での接触と区別して把握する必要があることが示唆され、後者

(14) 社会安全研究財団（2007: 20-21）によれば、巡回連絡の経験率は、40代以降で45%を超え、20代・30代よりも高率であることが指摘されているが、他方で、高齢層において中年層よりも経験率が高い傾向はみられない。その点で、高齢層のみに巡回連絡が集中していることが示唆される今回調査の結果は、この先行研究の知見とはやや異なっている。

もっとも、この先行研究によれば、巡回連絡の経験率は、大都市在住者で他の都市規模に在住する者に比して低率であることが指摘されている（社会安全研究財団 2007: 20-21）。それを踏まえるならば、全国規模の先行研究に対して、今回の予備調査では大都市圏在住者の回答が集中しやすい神奈川県に調査対象を絞ったことが、このような結果の違いを生じさせた可能性も否定できない。あるいは、今回調査の質問票では、巡回連絡という言葉を明示的に使っていないため、そのことが回答傾向に影響を与えた可能性も否定できない。そのため、先行研究との結果の違いについては、ここではこれ以上立ち入らない。

(15) 今回調査では、自動車等の保有の有無や、カーシェアリングやレンタカーの利用頻度などについて尋ねておらず、その点を分析上考慮できていない。その意味で、ここでの分析結果は大まかなものであることに留意されたい。

の接触経験の方が、一般に職務質問として想定される態様での接触経験を受けた場合を多く含んでいると想定することができるであろう。したがって、以下では、自動車等運転中と自宅にいるとき以外での警察官との接触経験がある者について特に焦点を当てた分析を行うが、さしあたり現時点において指摘し得ることは、このような警察官との接触経験を有する者は、若年層や年収の低い層に比較的多く存在するということである。⁽¹⁶⁾

4-2. 自宅周辺での接触経験の有無

以上までに、警察官との接触経験のうち、自動車等運転中のみ接触経験がある場合と、自宅においてのみ接触経験がある場合について、その属性上の特徴の把握を、大まかながら試みた。その際、自動車等運転中および自宅のみでの接触以外の警察官との接触を分析上1つのカテゴリに括っていたが、このカテゴリにおいて、一般に職務質問として想定される態様での接触経験が多く含まれていると考えられることを指摘した。ここでは、先の分析において「職務質問あり」として括った接触経験を、さらに2つのカテゴリに分けて分析を行う。すなわち、「職務質問あり」の者のうち、徒歩であれ自転車であれ、自宅周辺で警察官と接触したことがある者を「自宅周辺での接触あり」とし、そのような自宅周辺での接触経験がない者を「自宅周辺での接触なし」と分類した。このように、職務質問を中心とする警察官との接触を自宅周辺で受けたことがあるかどうかにより、接触経験を若干細分化したのであるが、この区別は必ずしも厳密ではないことにも注意を要する。すなわち、自動車停車中の接触については、これも自宅周辺である可能性が排除されていないが、ここでは便宜的に、このような接触経験があったとしても、それだ

(16) 職務質問の経験率が若年層において高いという結果は、先行研究における知見（社会安全研究財団 2007: 14-15）とも一致する。

けでは「自宅周辺での接触あり」には分類していない。このような限界はあるが、さしあたり、「職務質問あり」を2つに分けたうえで、年齢と年収との関連をみたのが、表10と表11である。表8と表9で示した通り、「職務質問あり」は若年層と年収350万未満の層において多かったが、これは自宅周辺で警察官と接触した経験がある者の属性上の特徴を反映したものであったことが分かる。

4-3. 年齢および年収と接触経験に対する評価との関連

自宅以外での接触経験がある者には、その経験に対する評価を⁽¹⁷⁾尋ねている。ここでは、それらの評価が年齢や年収とどのような関係があるかをみていくこととする。ただし、先述したように、いわゆる職務質問として想定される警察官との接触経験について着目するのであれば、自宅のみで接触した場合と自動車等運転中のみに接触した場合とは除外して分析した方が良いかもしれない（4-1を参照）。質問票の設計上、自宅のみで接触した者については、その経験に対する評価は⁽¹⁸⁾尋ねていないため、ここでは、さらに自動車等運転中のみ接触経験のあった者を除外したうえで分析を行うこととした。分析の対象が限られるため、ここでは10%水準で有意傾向が認められるものも含めて、関連が有意であった項目に絞って結果を報告する。

まず、年齢との関連であるが、「自分が外国人だと思われたからだろうと感じた」とは統計的に有意な関連がみられ（表12）、また、「自分は

(17) 接触経験に関する評価の回答分布は3-4で紹介した通りであり、これらの評価は4件法により回答を求めている。以下の分析では、「とてもあてはまる」と「ある程度あてはまる」を「あてはまる」にまとめ、「あまりあてはまらない」と「まったくあてはまらない」を「あてはまらない」にまとめたうえで、分析に用いている。

(18) 自動車等運転中に加え、自宅における警察官との接触経験があり、他方で、それ以外の接触経験がない者も含んでいる。この点につき、前掲注（11）を参照。

研究ノート

表10 年齢層と接触経験との関連

		接触無し	自動車等 運転のみ	自宅のみ	自宅周辺で の接触なし	自宅周辺での 接触あり	合計
若年層	度数	242	4	12	8	23	289
	行%	83.7	1.4	4.2	2.8	8.0	100.0
	調整済み残差	-0.23	-1.55	-1.98	0.43	4.14	
中年層	度数	1,152	41	49	38	43	1,323
	行%	87.1	3.1	3.7	2.9	3.3	100.0
	調整済み残差	3.99	0.90	-6.46	1.55	-1.06	
高齢層	度数	918	32	130	20	34	1,134
	行%	81.0	2.8	11.5	1.8	3.0	100.0
	調整済み残差	-3.91	0.05	7.79	-1.84	-1.51	

$$\chi^2 = 81.667, p < .001$$

表11 年収と接触経験との関連

		接触無し	自動車等 運転のみ	自宅のみ	自宅周辺で の接触なし	自宅周辺での 接触あり	合計
350万 未満	度数	752	26	79	25	53	935
	行%	80.4	2.8	8.4	2.7	5.7	100.0
	調整済み残差	-3.28	-0.22	2.26	0.10	3.38	
350～ 600万未満	度数	594	16	53	22	19	704
	行%	84.4	2.3	7.5	3.1	2.7	100.0
	調整済み残差	0.69	-1.13	0.70	0.97	-2.04	
600万 以上	度数	718	29	40	18	26	831
	行%	86.4	3.5	4.8	2.2	3.1	100.0
	調整済み残差	2.71	1.30	-2.99	-1.03	-1.52	

$$\chi^2 = 25.259, p = .001$$

「警察官から不当な扱いを受けたと感じた」との関連は、10%水準で統計的に有意な傾向が認められた（表13）。調整済み残差に注目すると、「自分が外国人だと思われたからだろうと感じた」者は若年層に多く、「自分が警察官から不当な扱いを受けたと感じた」者も、若年層に多い傾向がみられた。

警察との接触経験に関する探索的研究

表12 年齢層と「自分が外国人だと思われたからだろうと感じた」ことの有無との関連

		あてはまらない	あてはまる	合計
若年層	度数	23	8	31
	行%	74.2	25.8	100.0
	調整済み残差	-2.57	2.57	
中年層	度数	73	7	80
	行%	91.3	8.8	100.0
	調整済み残差	1.32	-1.32	
高齢層	度数	48	5	53
	行%	90.6	9.4	100.0
	調整済み残差	0.75	-0.75	

$$\chi^2 = 6.628, p = .036$$

表13 年齢層と「自分は警察官から不当な扱いを受けたと感じた」ことの有無との関連

		あてはまらない	あてはまる	合計
若年層	度数	16	13	29
	行%	55.2	44.8	100.0
	調整済み残差	-2.10	2.10	
中年層	度数	57	23	80
	行%	71.3	28.7	100.0
	調整済み残差	0.02	-0.02	
高齢層	度数	43	11	54
	行%	79.6	20.4	100.0
	調整済み残差	1.68	-1.68	

$$\chi^2 = 5.500, p = .064$$

年収に関しては、「自分が外国人だと思われたからだろうと感じた」との関連のみが統計的に有意であった（表14）。年収が350～600万未満の層は、この評価について肯定する回答をした者が1人だけであること

に注意する必要があるが、さしあたり、この評価に肯定的回答をした者は、年収350万未満の者において多いことが分かる。

4-4. 接触経験の内容と評価との関連

最後に、警察官との接触経験の在り様に応じて、警察官との接触に対する評価にどのような違いがあるかについて探索的に検討する。ここで、警察官との接触経験については、「自動車等運転のみ」⁽¹⁹⁾と「自宅周辺での接触なし」、および「自宅周辺での接触あり」の3類型を用いる。

もっとも、ここでの分析については、以下の点に留意する必要がある。すなわち、警察官との接触経験が複数ある場合には、そのうち一番重大であると感じた経験について評価を求めている。加えて、複数の経験のうちどれが一番重大だと感じた経験であるかの指定は求められていない。そのため、「自宅周辺での接触あり」に分類されている者であっても、

表14 年収と「自分が外国人だと思われたからだろうと感じた」ことの有無との関連

		あてはまらない	あてはまる	合計
350万未満	度数	63	14	77
	行%	81.8	18.2	100.0
	調整済み残差	-2.12	2.12	
350～600万未満	度数	40	1	41
	行%	97.6	2.4	100.0
	調整済み残差	2.24	-2.24	
600万以上	度数	38	5	43
	行%	88.4	11.6	100.0
	調整済み残差	0.18	-0.18	

$$\chi^2 = 6.129, p = .047$$

(19) 自宅での接触経験が併存する場合があることは、これまでも指摘してきた通りである。前掲注(11)および(18)を参照。

その経験について評価する質問に答える際には、自宅周辺以外での接触経験を想起しながら回答していたかもしれない。このように、警察官との接触態様について分類し、それと接触経験に対する評価の関係性をみているが、両者の対応関係は完全に一致しているわけではないことに注意されたい。ここでは、特に、「自宅周辺での接触あり」と「自宅周辺での接触なし」との比較に注目するが、このような限界を踏まえるならば、その比較はあくまで、自宅周辺でも警察官に声をかけられることがある者にとっての一番重大な警察官との接触経験に関する評価と、そのような経験がない者にとっての一番重大な警察官との接触経験に関する評価とがどのように異なっているかという点に着目したものであることになる。その点を踏まえたうえで、接触経験の態様と一番重大な接触経験に対する評価との関連について検証し、両者の関連が統計的に有意であるものについて結果を表示したのが、表15から表18⁽²⁰⁾である。

警察官が接触した理由について、容姿や服装、外国人であると見られ得る⁽²¹⁾こと、挙動不審があてはまると感じる者は、自宅周辺で警察官に声をかけられた経験がある者において多い傾向が確認できる。ここでの経験評価が、自宅周辺における警察官との接触経験に関するものであることの保証がないことは前述の通りであるが、その点の限界を認識しつつ、この関連を重視するならば、容姿や挙動等から警察官に声をかけられた

(20) ここでも、10%水準で統計的に有意な傾向がみられるものまで含めて確認したが、5%水準で有意ではないが、10%水準で有意傾向が認められる項目はなかった。

(21) 今回の予備調査は、あくまで日本語による調査であり、また利用したパネルもその登録者の多くは日本人であることが想定される。そのため、外国人であるために警察官に声をかけられたと尋ねるのではなく、外国人だと警察官に見られたために声をかけられたと思うかどうかを尋ねることとした。日本に在住する外国人を対象として警察官による職務質問の経験について尋ねた調査としては、東京弁護士会外国人の権利に関する委員会（2022）がある。

研究ノート

表15 接触態様と「自分の容姿や服装に理由があると感じた」ことの有無との関連

		あてはまらない	あてはまる	合計
自動車等 運転中のみ	度数	73	4	77
	行%	94.8	5.2	100.0
	調整済み残差	3.66	-3.66	
自宅周辺での 接触なし	度数	51	14	65
	行%	78.5	21.5	100.0
	調整済み残差	-0.71	0.71	
自宅周辺での 接触あり	度数	73	27	100
	行%	73.0	27.0	100.0
	調整済み残差	-2.82	2.82	

$\chi^2=14.173, p<.001$

表16 接触態様と「自分が外国人だと思われたからだろうと感じた」ことの有無との関連

		あてはまらない	あてはまる	合計
自動車等 運転中のみ	度数	75	2	77
	行%	97.4	2.6	100.0
	調整済み残差	2.41	-2.41	
自宅周辺での 接触なし	度数	64	1	65
	行%	98.5	1.5	100.0
	調整済み残差	2.49	-2.49	
自宅周辺での 接触あり	度数	80	19	99
	行%	80.8	19.2	100.0
	調整済み残差	-4.53	4.53	

$\chi^2=20.560, p<.001$

と感ずることがあるような者は、その居住地域においても警察官に声をかけられやすい傾向にあり、そのことはそのような人々が居住する地域において警察官の職務質問が他地域よりも積極的になされていることを（甲南法学'23）63-3・4-122（220）

警察との接触経験に関する探索的研究

表17 接触態様と「自分の挙動が不審だからだろうと感じた」ことの有無との関連

		あてはまらない	あてはまる	合計
自動車等 運転中のみ	度数	68	8	76
	行%	89.5	10.5	100.0
	調整済み残差	2.30	-2.30	
自宅周辺での 接触なし	度数	56	9	65
	行%	86.2	13.8	100.0
	調整済み残差	1.26	-1.26	
自宅周辺での 接触あり	度数	71	29	100
	行%	71.0	29.0	100.0
	調整済み残差	-3.30	3.30	

$$\chi^2 = 11.125, p = .004$$

表18 接触態様と「何かの事件があつて情報を集めているのだろうと感じた」ことの有無との関連

		あてはまらない	あてはまる	合計
自動車等 運転中のみ	度数	65	12	77
	行%	84.4	15.6	100.0
	調整済み残差	1.62	-1.62	
自宅周辺での 接触なし	度数	54	11	65
	行%	83.1	16.9	100.0
	調整済み残差	1.13	-1.13	
自宅周辺での 接触あり	度数	70	30	100
	行%	70.0	30.0	100.0
	調整済み残差	-2.56	2.56	

$$\chi^2 = 6.573, p = .037$$

示唆するかもしれない。関連して、自宅周辺での接触がある者は、「何かの事件があつて情報を集めているのだろうと感じた」と答える者の比率も相対的に高く、警察官が職務質問を積極的に行っている地域は、比

較的治安状況が悪いと、当該地域の住民においても感じられている地域である可能性が示唆される。

このように、自宅周辺で警察官から声をかけられた経験のある者は、自分の外見や容姿、挙動によって警察官に声をかけられたと感じることが多いようであるが、他方で、今回の調査では、そのような自宅周辺で警察官から接触を受けたことがある者において警察に対する評価（「警察官は仕事を熱心にやっていると感じた」と「自分は警察官から不当な扱いを受けたと感じた」）が特に低いという関連はみられなかった。「自分は警察官から不当な扱いを受けたと感じた」については、これに対する肯定的回答の比率は自動車等運転中のみ接触経験がある者で27.3%（77人中21人）、自宅周辺での接触がない者で21.5%（65人中14人）に対して、自宅周辺での接触がある者で33.7%（98人中33人）であり、相対的に高い傾向がみられるが、接触態様と、この評価の肯定率との関連は統計的に有意ではない（ $\chi^2 = 2.897$, $p = .235$ ）。

5. まとめ

冒頭で述べた通り、本稿において報告したのは、これから実施を予定している本調査の準備のために神奈川県を対象を限定して実施した予備調査の結果である。そのような調査の性質上、調査項目を最小限のものに絞っており、したがって、実施できる分析の幅にも限界があった。そうではあるが、必ずしも職務質問を中心とした警察官との接触経験に関する先行研究が豊富にあるとはいえない状況において、このような予備調査の結果も資料的な価値があるものと考え、各変数の分布と2変数の関連について、その分析結果を取りまとめたものである。予備調査から得られたデータに基づく暫定的分析結果から確定的な結論を引き出すことには注意すべきであるが、本報告により、職務質問を中心とする警察官による市民との接触行動がどのように行われているのかについて、若干（甲南法学'23）63-3・4-124（222）

警察との接触経験に関する探索的研究

の情報を付加することができれば幸いである。

補遺

今回の予備調査で用いた調査画面を、参考資料として以下に掲載しておく。

警察官と市民との関係に関するアンケート

このアンケートは、警察官と市民との関係を明らかにするという研究上の目的により、実施しております。あなたのプライバシーは厳重に守られます。調査に協力していただける方は、すぐ下にある「回答する」を押して、次に進んで下さい。なお、回答の途中であっても、ブラウザを閉じることで調査への協力をいつでもやめることができます。

研究代表者：龍谷大学客員研究員（神戸大学名誉教授）宮澤節生
研究分担者：京都大学教授 岡邊健／立教大学教授 佐伯昌彦／甲南大学
教授 松原英世

回答する

あなたは**この1年くらい**の間に、以下のような状況で、警察官に呼び止められたり、自宅を訪問されたりして、質問されたことが、どのくらいありましたか。1)～7) のそれぞれについて、お答えください。

*

1) 自宅の近所（徒歩10分以内くらい）で、歩いたり休んだりしている時

- ☐ なかった
- ☐ 1回あった
- ☐ 2～3回あった
- ☐ 4回以上あった

2) 自宅の近所以外で、歩いたり休んだりしている時

- ☐ なかった
- ☐ 1回あった
- ☐ 2～3回あった
- ☐ 4回以上あった

研究ノート

3)自宅の近所（徒歩10分以内くらい）で、自転車に乗っている時

- ☐ なかった
- ☐ 1回あった
- ☐ 2～3回あった
- ☐ 4回以上あった

4)自宅の近所以外で、自転車に乗っている時

- ☐ なかった
- ☐ 1回あった
- ☐ 2～3回あった
- ☐ 4回以上あった

5)自動車・バイクを運転している時

- ☐ なかった
- ☐ 1回あった
- ☐ 2～3回あった
- ☐ 4回以上あった

6)駐車中の自動車内にいる時

- ☐ なかった
- ☐ 1回あった
- ☐ 2～3回あった
- ☐ 4回以上あった

警察との接触経験に関する探索的研究

7) 自宅にいる時

- ☐ なかった
- ☐ 1回あった
- ☐ 2〜3回あった
- ☐ 4回以上あった

次へ

この1年くらいの間に、警察官に呼び止められて質問された時（自宅を訪問されて質問された時は除きます）の状況は次のどちらでしたか。2回以上そのような経験がある方は、ご自身で「一番重大な経験だった」と感じたものについて、お答えください。

*

- ☐ その場で質問されただけだった
- ☐ 交番や警察署に同行するように求められた

この1年くらいの間に、警察官に呼び止められて質問された時（自宅を訪問されて質問された時は除きます）の印象について、以下のことはどのくらいあてはまりますか。1)〜7) のそれぞれについて、お答えください。2回以上そのような経験がある方は、上の質問と同様に、ご自身で「一番重大な経験だった」と感じたものについて、お答えください。

1) 理由がわからないと感じた

- ☐ とてもあてはまる
- ☐ ある程度あてはまる
- ☐ あまりあてはまらない
- ☐ まったくあてはまらない

2) 警察官が自分を呼び止めたのは、自分の容姿や服装に理由があると感じた

- ☐ とてもあてはまる
- ☐ ある程度あてはまる
- ☐ あまりあてはまらない
- ☐ まったくあてはまらない

研究ノート

3) 警察官が自分を呼び止めたのは、自分が外国人だと思われたからだろうと感じた

- ☐ とてもあてはまる
- ☐ ある程度あてはまる
- ☐ あまりあてはまらない
- ☐ まったくあてはまらない

4) 警察官が自分を呼び止めたのは、自分の挙動が不審だからだろうと感じた

- ☐ とてもあてはまる
- ☐ ある程度あてはまる
- ☐ あまりあてはまらない
- ☐ まったくあてはまらない

5) 何かの事件があって情報を集めているのだろうと感じた

- ☐ とてもあてはまる
- ☐ ある程度あてはまる
- ☐ あまりあてはまらない
- ☐ まったくあてはまらない

6) 警察官は仕事を熱心にやっていると感じた

- ☐ とてもあてはまる
- ☐ ある程度あてはまる
- ☐ あまりあてはまらない
- ☐ まったくあてはまらない

7) 自分は警察官から不当な扱いを受けたと感じた

- ☐ とてもあてはまる
- ☐ ある程度あてはまる
- ☐ あまりあてはまらない
- ☐ まったくあてはまらない

次へ

警察との接触経験に関する探索的研究

過去1年間のあなたの個人の収入の総額は、税込みでいくぐらいでしたか。おおよそで結構ですので、下からもっとも近いと思われるものを選んでください。年金、株式配当などすべての収入について臨時収入、副収入も含めてお答えください。

*

選択してください

選択してください

なし

25万円未満

50万円くらい（25～75万円未満）

100万円くらい（75～150万円未満）

200万円くらい（150～250万円未満）

300万円くらい（250～350万円未満）

400万円くらい（350～450万円未満）

500万円くらい（450～600万円未満）

700万円くらい（600～850万円未満）

1,000万円くらい（850～1250万円未満）

1,500万円くらい（1,250～1,750万円未満）

2,000万円くらい（1,750～2,250万円未満）

2,250万円以上

答えたくない

あなたのお住まいから直線距離でもっとも近い鉄道の駅は、どちらですか。おおよそで結構ですので、駅名をお答えください。

駅名 *

✕

次へ

研究ノート

Q. 都道府県

*

選択してください



Q. 市区町村

*

選択してください



送信

〔文献〕

飯田高（2021）「訴訟当事者の声を拾うには——民事訴訟調査のサンプリングと回答率について」法と社会研究 6 号103-128頁。

石田浩他（2009）『信頼できるインターネット調査法の確立に向けて』SSJ Data Archive Research Paper Series No.42。

社会安全研究財団（2007）『パトロール活動・110番通報等に関する世論調査』（<https://www.syaanken.or.jp/?p=951>より入手可能。2022年11月25日アクセス）。

東京弁護士会外国人の権利に関する委員会（2022）『2021年度外国にルーツをもつ人に対する職務質問（レイシャルプロファイリング）に関するアンケート調査最終報告書』（<https://www.toben.or.jp/know/iinkai/foreigner/news/2021.html>より入手可能。2022年11月25日アクセス）。

吉村治正（2020）「ウェブ調査はなぜ偏るのか——2つの実験的ウェブ調査から」社会学評論71巻 1 号65-83頁。